

第2種身体障害者・第2種知的障害者・精神障害者(第2級, 第3級)

(平成30年4月2日改定)

(単位：円)

区分	鹿児島								
区間距離	200km								
一等	12,090	口之島							
指定寝台	5,090								
二等	3,090								
区間距離	220km	20km							
一等	12,090	中之島							
指定寝台	5,090								
二等	3,090								
区間距離	250km	50km	30km						
一等	12,510	諏訪之瀬島							
指定寝台	5,510								
二等	3,510								
区間距離	270km	70km	50km	20km					
一等	12,510	平島							
指定寝台	5,510								
二等	3,510								
区間距離	291km	91km	71km	41km	21km				
一等	12,510	悪石島							
指定寝台	5,510								
二等	3,510								
区間距離	326km	126km	106km	76km	56km	35km			
一等	13,010	11,370	11,370	小宝島					
指定寝台	6,010	4,370	4,370						
二等	4,010	2,370	2,370						
区間距離	339km	139km	119km	89km	69km	48km	13km		
一等	13,010	11,370	11,370	宝島					
指定寝台	6,010	4,370	4,370						
二等	4,010	2,370	2,370						
区間距離	429km	229km	209km	179km	159km	138km	103km	90km	
一等	14,980	12,300	12,300	11,840	11,840	11,370	11,370	名瀬	
指定寝台	7,980	5,300	5,300	4,840	4,840	4,370	4,370		
二等	5,980	3,300	3,300	2,840	2,840	2,370	2,370		

▲割引適用条件と諸注意▼

- ・身体障害者手帳、療育手帳、もしくは精神障害者保健福祉手帳の提示が必要です。
- ・片道101km以上の旅行の場合のみの適用になります。

※全て1名で利用したときの料金表示です。